



利活用プラン案			整備機能導入の必要性 ※詳細は別紙必要性整理一覧表参照	諸課題			考えられる事業スキーム (事業手法、管理・運営手法)	概々算事業費※	総評 (事業実現性)		
再生の方向性	再生整備事業	導入機能案		法的・財政的課題	関係調整上の課題	事業実施・管理・運営上の課題					
●●●● 健康・未来の住民が健康で豊かに生き、全ての活用できる多目的健康公園への再生編	公園部の再整備 木漏れ日ひろばとしての活用促進 健康レクリエーションひろばとしての機能拡充整備	①多様な憩い方が可能な広場 (木漏れ日がある芝生広場、休憩できるベンチやあずまや、BBQスペース)	高	・公園部再整備費(インシナルコスト)の財源確保 ・あずまや設置の場合の建築面積制限(2%以下) ・富田林市都市公園条例に基づく公園施設への位置づけが必要となる。	・各機能の庁内所管部局や関係団体等との横断的な調整が必要となる。 (公園施設長寿命化計画(R2年度策定)との調整・連携) (国費による遊具等の既存改修が可能だが、再整備の場合は要調整)	・BBQスペースについては周辺住民(UR団地)との調整が必要となる。	・芝刈り、目土などの芝生広場のメンテナンス対応が必要となる。	335 百万円 ※内訳は別紙概算事業費の整理資料を参照	○	・当該公園部は、金剛中央公園の再生において核となる「青少年SHの多機能施設建替え事業(子育て・健康・スポーツ・文化・高齢福祉・多世代交流拠点整備)」と連携した再整備の必要性が高い事業である。 ・市が所有・管理する都市公園の一部を再整備するものであり、事業推進上の課題は、整備財源や後の維持管理に関するものに限られており、実現性は高いと考えられる。 ・ただし、いくつかの導入機能案(アスレチック遊具、スロープ)については、費用対効果等を踏まえた整備費の削減を図る必要がある。	
		②パークテレワーク機能 (ベンチ等に座って仕事ができる環境)	中			・ベンチ、あずまやの設置等の環境整備費が必要となる。 ・サービスの充実を考えた場合、Wi-Fi等の施設整備費も必要となる。	—				—
		③じゃぶじゃぶ池などの親水空間	高			・清掃や給排水施設等の新たなメンテナンス費が必要となる。 ・水道代等のランニングコストが必要となる。	—				・事故や水質管理への対応が必要となる。 ・オフシーズン(水抜き状態)における利用や景観に配慮した仕様検討が必要となる。
		④健康遊具・アスレチック等	高一部(低)			・遊具の設置数に応じ、点検・整備のランニングコストが大きくなる。 →周辺公園での整備状況も含め、回遊性、機能分担等を踏まえた検討が必要となる。	・地域の福祉事業所や包括支援センター、その他の地域団体等との調整・連携が必要となる。				・器具(健康遊具)使用による傷害発生を想定したリスクヘッジが必要となる。 →健康遊具の使用法看板の設置等が考えられる。
		⑤公園を周遊する園路・スロープ(バリアフリー化)	高			・遊具の設置数に応じ、点検・整備のランニングコストが大きくなる。 →周辺公園での整備状況も含め、回遊性、機能分担等を踏まえた検討が必要となる。 ・スロープは高低差が大きく、長大・高額となることから整備費の削減が必要となる。 →建物内EVを介したルートが確保される箇所などでの整備削減が考えられる。	・青少年SHの多機能施設建替え事業との一体的なバリアフリー化の検討・調整が必要となる。				—
	金剛中央グラウンドの再整備 多目的ひろばとしての活用促進	⑥中央グラウンドの多目的利用 (青空ヨガ、グラウンドゴルフ、サッカー教室等)	高	・都市公園内の運動施設面積の制限(金剛中央公園全体に占める運動施設敷地面積の割合：50%以下(富田林市都市公園条例)) 【公園全体面積：約28,000㎡×50%→14,000㎡以下】 ・芝生を新たに張る場合は、新たなメンテナンス費が必要となる。	・既存利用団体や新たな利活用を推進する団体との多目的利用に向けた整備のあり方や年間利用プログラム等の検討・調整が必要となる。	・住宅地(UR団地)に近接していることから、騒音抑制等に配慮した利用が必要となる。 ・施設利用料の有料化検討が必要となる。(都市公園条例の改正が必要)	①市主体の整備・管理・運営(整備事業手法) ・市による都市公園施設の再整備(従来型)(管理・運営手法) ・民間への指定管理委託(従前同様)(考えられる交付金事業) ●社会資本整備総合交付金事業 ・都市公園等事業 ●学校施設環境改善交付金(社会体育施設)	134 百万円 ※内訳は別紙概算事業費の整理資料を参照	○	・金剛中央公園の再生において核となる「青少年SHの多機能施設建替え事業」と連携した再整備の必要性が高い事業である。 ・市が所有・管理する都市公園の一部を再整備するものであり、事業実現性は高いと考えられる。 ・ただし、既存施設の利用調整等、使い方の工夫により多目的利用を実現する方法の検討も必要となる。	
		⑦健康・スポーツ拠点施設 (バドミントン、バレー、ボルダリング、ヨガ・フィットネス等)	高								
	青少年SHを多機能施設として建替え(子育て・健康・スポーツ・文化・高齢福祉・多世代交流拠点整備)	子育て支援機能を含む多機能施設の整備	⑧まちづくり活動・多目的な交流・文化活動スペース	中	・既存施設の撤去費、高額な多機能施設建替え整備費(インシナルコスト)の財源確保 ・都市公園内の運動施設面積の制限(金剛中央公園全体に占める運動施設敷地面積の割合：50%以下(富田林市都市公園条例)) (都市公園法・富田林市都市公園条例上の課題) ・各導入機能施設の公園施設への位置づけが必要となる。 ・建築面積の制限(通常2%以下) →多機能複合施設整備にあたって2%(約560㎡以下)では規模不足となることから特例措置(10%の上乗せ)が必要となる。 →各導入機能施設の4公園施設(休養施設・運動施設・教養施設・集会所等)としての位置づけが必要となる。 (特例措置の場合の建築面積の限度値) 公園全体面積：約28,000㎡ 2%(560㎡)+10%(2,800㎡)=3,360㎡ (公園施設の種別と位置づけが必要な導入機能案一覧)	・分野を横断した調整と各機能の庁内所管部局や関係団体による検討会議(検討プラットフォーム)の設置 ・新旧利用団体等との整備規模・仕様(観覧席の有無・天井高)等の調整が必要となる。 ・まちづくり活動等に活用する個室のスペースについては、地区内類似施設の設置・活用状況を踏まえ、ニーズに応じた機能確保(面積、間取り等)の検討が必要となる。 ・庁内関係部局等との諸課題、方向性の整理が必要となる。 →児童館機能(屋内子ども遊戯施設)や子育て支援センター設置に向けた庁内検討プロジェクトチームの設置 ・図書スペースは、中核的な市営施設としての必要性は低いことから、まちライブラリー等としての管理・運営の担い手の発掘調整が必要となる。 ・⑪とあわせて、金剛地区魅力向上拠点「∞KON ROOM(インフィニットコングルム)」における、社会実験を踏まえた検討が必要。 ・金剛老人憩いの家との機能の統合も含めた具体施設のあり方検討が必要となる。 ・アフターコロナを見据えた屋根付き屋外テラスの設置が可能な建物内配置調整。	・利用者増加を想定した駐車場・駐輪場の確保(増設)→多機能建替え建物の1階ビロイ利用等 ・新施設専用の巡回バス等の導入検討 ・新施設の設置・管理条例の制定 ・施設利用料の有料化検討が必要となる。(新施設の設置・管理条例で規定) ・民間指定管理委託の検討が必要となる。 ・指定管理や業務委託等による柔軟な運営手法の検討が必要となる。 ・施設利用料の有料化検討が必要となる。(新施設の設置・管理条例で規定) ・施設利用料の有料化検討が必要となる。 (遊戯施設や一時預かり施設等)(新施設の設置・管理条例で規定) ・管理運営手法の検討が必要となる。 →屋内子ども遊戯施設は民間委託→その他(家庭児童相談、幼児健全発達支援等)事業は直営 ・ロビースタッフ業務の導入検討が必要となる。 (新施設の設置・管理条例で規定) ・地域団体等による管理運営の検討が必要となる。 ・施設利用料の有料化検討が必要となる。 (新施設の設置・管理条例で規定) ・民間事業者、地域団体による管理運営の検討が必要となる。 ・施設利用料の有料化検討が必要となる。 (新施設の設置・管理条例で規定) ・民間事業者、或いは地域団体による管理運営の検討が必要となる。	①市主体の整備・管理・運営(整備事業手法) ・市による都市公園施設の再整備(管理・運営手法) ・市による直営管理(直接管理、委託管理(事業者・地域団体)) ・指定管理 ②全てを官民連携の整備・管理・運営(整備・管理・運営手法) ・PFI事業(BTO方式・混合型) 全ての導入機能を対象としたBTO・混合型で進めるパターン ③一部を官民連携の整備・管理・運営(整備・管理・運営手法) ・PFI事業(BTO方式・混合型+民間付帯事業) アリーナ(体育館)等をはじめとしたPFI事業対象施設(公共施設)と導入機能の内、民間ノウハウを活かした収益施設となるもので構成した別棟(付帯事業による民間施設)の計2棟で進めるパターン ※運営が多分野に渡るためDBOは不適判断 (考えられる交付金事業) ●学校施設環境改善交付金(⑦)(社会体育施設) ●次世代育成支援対策施設整備交付金(⑨、⑩) ●社会資本整備総合交付金事業 ・都市構造再編集集中支援事業(⑧～⑬)	2,001 百万円 ※内訳は別紙概算事業費の整理資料を参照	○(最も実現性を高めていく必要がある事業)	
			⑨屋内の子ども遊戯施設	高							
			⑩子育て支援施設 (一時預かり、相談所、ババママカフェ等)	高							
⑪青少年の自習室・図書スペース			高一部(中) (民間図書スペース)								
⑫コワーキングスペース (小規模オフィス空間)			中								
⑬高齢者の社会参加支援施設			中								

※表示の概々算事業費は整備イメージに基づく参考額となる



再生の 方向性	再生 整備 事業	導入機能案 （ 重 ：金剛中央公園と重複するもの）	整備・機能導入 の必要性 ※詳細は別紙必要性 整理一覧表参照	諸 課 題			考えられる事業スキーム （事業手法、管理・運営手法）	概々算 事業費 ※	総 評 （事業実現性）	
				法的・財政的課題	関係調整上の課題	事業実施・管理・運営上の課題				
●●● 住 民 等 の 多 様 な 活 動 や チ ャ レ ン ジ を 可 能 と さ せ る 地 区 住 民 等 の 再 編 入 居 場 所 と なる 機 能 の 柔 軟 な 導 入	子育て・高齢福祉・交流促進機能を備えた地域密着型の複合空間施設 ピュア金剛跡への新たな施設整備による機能導入	①屋内のこども遊戯施設 重	低 （中央公園に 集約整備）	・現ピュア金剛跡（現存建物）及びほとんど利用されていない横断歩道橋の解体撤去費財源の確保 ・当該地（ピュア金剛跡）は近隣商業地域であり、各導入機能案の用途制限上の問題はない	・当該地（ピュア金剛跡）一体は、UR都市機構が土地利用を図ってきたことから、UR都市機構の事業方針を踏まえた事業計画の検討・事業推進にあたっての事前調整が必要となる。	—	—	—	・当該再生整備事業（ピュア金剛跡への新たな施設整備による機能導入）については、そのほとんどの導入機能案が金剛中央公園での集約整備が望ましいと整理されたことから、当該地での新たな複合施設整備の事業効果は低下した。 ・財政的な費用対効果としても、再生の方向性からも、一定の必要性が示された残りの4導入機能案での新たな公共施設（複合建物）の整備を行うことは現実的ではないと考えられる。 →よって、当該地での建物整備は避け、一定の必要性が示された残りの4機能については、下段の再生整備事業（ピュア金剛跡・中央広場のオープンスペース利用）における「柔軟な利活用が可能なコンテナスペース」を活用した導入を想定するものとする。 ・ただし、将来的なニーズの高まりや社会情勢の変化、機運の高まりに応じ、新たな施設整備等の検討も行っていくものとする。	×
		②子育て支援施設 （一時預かり、相談所、ババママカフェ等） 重	低 （中央公園に 集約整備）			—	—			
		③食育や農業体験などのレクリエーション施設 （こども料理教室等） 重	中 （民間主体）			・民間事業として成り立つ事業収支の見通しが必要となる。	・金剛地区マルシェでも販売されている地産野菜の生産者等との連携が必要となる。 ・こども料理教室の機能導入には、キッチン等の一定の設備機器が必要となる。 ・衛生面等での配慮が必要となる。 ・畑等の併設の検討が必要となる。			
		④若者から高齢者の集いの場や多目的サロン、相談室 重	低 （中央公園に 集約整備）			—	—			
		⑤青少年の自習室・図書スペース 重	低 一部（中） （民間図書スペース）			・私設図書スペースという性質上、無償利用を基本としたサービス提供が必要となり、図書収集においても地区住民等の協力が必要となる。	・金剛中央公園における導入機能との調整が必要となる。 ・無償利用となることからボランティアによる管理・運営が必要となる。			
		⑥高齢者を含めた趣味の活動に使える個室や小スタジオ 重	低 （中央公園に 集約整備）			—	—			
		⑦地域の発表会や展示会ができる小広間 重	低 （中央公園に 集約整備）			—	—			
	地域に密着したオープンかつ柔軟な空間活用 ピュア金剛跡・中央広場のオープンスペース利用	⑧創業・起業支援施設 （創業・起業相談所 等） 重	中			・常設（恒久的施設）として整備すべきか、専門家派遣や活動助成とすべきか費用対効果を踏まえた検討が必要となる。 ・周辺のスーパーや商店街等の既存商業施設にはない地域に密着した小売り店舗等による事業収支の見通しが必要となる。	・支援業務の実主体の選定、調整等が必要となる。 →商工会、民間団体等との連携を想定。 ・単一機能での常設による相談対応体制を整えるには費用対効果が低いと考えられる。 ・全市的に行われている、さまざまな相談支援とあわせた、機能導入について調整が必要となる。			
		⑨地域に密着した小規模店舗 （小売店、飲食店等） 重	高 （民間主体）			・周辺のスーパーや商店街等の既存商業施設にはない地域に密着した小売り店舗等による事業収支の見通しが必要となる。	・真に地区住民に求められる地域密着の小売店・飲食店等のあり方が課題となる。			
		⑩屋外の屋根付きオープンスペース （マルシェイベント等活用） 重	高			・オープンスペース（公的な広場）としての基盤整備費の財源確保（階段 スロープ等含む） ・特定の民間事業者への商業用地幹旋ではない公共整備の位置づけ（公費投入の根拠）の整理が必要となる。 →久野喜台1号公園の将来的な代替公園としての先行広場整備とすることが考えられる。（民間による利活用のため当面普通財産扱い）	・設置管理の役割分担の調整が必要。 ・市がURから借り受け、公的広場として整備することを想定した場合、土地所有者（UR都市機構）との低廉・無償借地、固都税の減免・免除等の調整が必要となる。 ・事業実施には、オープンスペースやコンテナ等の簡易・仮設的な空間による商業展開のノウハウを持つ民間事業者と金剛銀座街商店会や（一社）わっく金剛等の地域団体を構成員とした担い手団体の組織化や事業収支の一定の見通しが必要となる。 ・地区住民等の居場所となる機能のあり方や事業収支の確度を高めるための試験的な取り組みが必要となる。			
		⑪柔軟な利活用が可能なコンテナスペース （小規模なカフェや雑貨店、①～⑨の機能等への活用） 重	高 （民間主体）			・地域に寄り添った誰もが参画可能なテナント入居条件の設定のため、コンテナのリース・設置費等のイニシャルコスト、維持管理費や占用使用料等のランニングコストの削減が必要となる。 →地区住民・民間事業者等による芝生張りWSやデッキ製作DIYによるまちづくり意識の醸成も兼ねた経費削減が考えられる。	・オープンスペースとの連携による相乗効果や周辺商店街も含めたふれあい大通りからの回遊性・滞留性を生み出すコンテナの配置検討が必要となる。 ・民間の付属占有物としてコンテナを設置することを想定した場合、官民の施設が混在するオープンスペース（公的な広場）としての維持管理が必要となる。			

※表示の概々算事業費は整備イメージに基づく参考額となる



再生の方向性	再生整備事業	導入機能案	整備・機能導入の必要性 ※詳細は別紙必要性整理一覧表参照	諸 課 題			考えられる事業スキーム (事業手法、管理・運営手法)	概々算事業費 ※	総 評 (事業実現性)	
				法的・財政的課題	関係調整上の課題	事業実施・管理・運営上の課題				
●南海金剛駅前…健康・スポーツ・アフターコロナを軸とした都市空間への再編	●ふれあい大通り…道路の路肩や歩道のにぎわい空間活用、将来的な沿道土地利用の再編に合わせた官民空間一体による活用	駅前施設の建替え高度利用の促進による都市機能の充実	●高 (民間主体)	・人口動態や社会情勢の変化、各再生事業によるマーケットへの影響等を踏まえた投資効果や事業採算性の検討が必要となる。	・金剛駅の建替えに伴う機能導入想定。 ・コロナ禍における鉄道利用者の減少等、今後の社会情勢の変化を踏まえ、投資効果を見極める必要がある。	・地区内類似施設との棲み分け・連携が必要となる。 ・ニーズ調査・社会実験を踏まえて検討。	●金剛駅舎の再整備 (●鉄道駅総合改善事業 (次世代ステーション創造事業)) (コンコースやE/V等の改良+⑦、⑧) ・整備主体：南海電鉄 ・維持管理・運営：南海電鉄 (テナトミックス・テナトリ・シング含む) ●デッキ通路(空中歩道)の整備 (金剛駅舎～分譲団地) (前提条件) ・駅舎の再整備、周辺住宅との一体的計画、金剛駅東中央自転車駐車場用地の民間高度利用計画の事業化が見通していること ○金剛駅舎～市境以西区間 (L≒130m) (●社会資本整備総合交付金事業 ・都市・地域交通振興促進事業(③)) ・整備主体：富田林市、大阪狭山市、南海電鉄、関係民間事業者 ・維持管理：要協議 調整 ○市境以东～分譲団地区間 (L≒30m～) (●社会資本整備総合交付金事業 ・都市・地域交通振興促進事業(③)) ・整備主体：富田林市、大阪狭山市、南海電鉄、関係民間事業者 ・維持管理：要協議 調整 (その他の考えられる交付金事業) ●社会資本整備総合交付金事業 ・都市再生整備計画事業(まちなかウォーカブル推進事業)(③～⑥⑩) ●都市構造再編集支援事業(③⑤⑥⑩) (事業推進に向けた考え方) ・駅舎・駅前広場の整備・取組については、富田林市域外のものとなるが、受益者の多くが富田林市民であることから、富田林市が積極的に整備に関与することで実現可能性が高まるものと考えられる。 ・大阪狭山市、南海電鉄においても財政状況が厳しく、整備・取組に対する財政的な負担は困難な状況であり、他の民間資金の活用や立地適正化計画の策定(都市機能誘導区域指定)による交付金(国費)の確保も含め財政負担のあり方を検討する必要がある。	— (民間)	・当該金剛駅は、大阪の都心にも近く1日の平均乗降客数約3万3千人(H30年度)の特急停車駅であるポテンシャルに加え、今後の再生に向けた各種取組による地区全体の都市魅力の向上も期待できることから、中長期的な事業実現性はありと考えられる。 ・また、魅力ある新たな住宅の創設を含んだ駅前周辺住宅との一体的計画の見通しが立った場合には、金剛駅東中央自転車駐車場の民間高度利用(場合によっては駅舎との一体的整備)、及びデッキ通路(空中歩道)整備の事業実現性も高まると考えられる。	【参考】道路上空設置歩行者通路比較 (○:適用、△:部分適用、×:非適用)
●ふれあい大通り及び沿道の利活用促進	●ふれあい大通り及び沿道の利活用促進	●ふれあい大通り及び沿道の利活用促進	●高 (民間主体)	・人口動態や社会情勢の変化、各再生事業によるマーケットへの影響等を踏まえた投資効果や事業採算性の検討が必要となる。	・市道の管理者や警察との調整(道路占用等)、保健所・消防署への許可申請が必要となる。	・市の観光関連施策の推進にもつながる仕組みづくりが必要となる。 ・他の小売店への配慮が必要となる。	・歩道の切り下げやスペース確保等の環境整備が必要となる。 ・基本的には民間による事業実施・運営管理となる。	— (民間)	・1日平均乗降客数約3万3千人(H30年度)の特急停車駅前のポテンシャルから、実施企業誘致による事業実現性は高いと考えられる。	○
●ふれあい大通り及び沿道の利活用促進	●ふれあい大通り及び沿道の利活用促進	●ふれあい大通り及び沿道の利活用促進	●中 (民間主体)	・人口動態や社会情勢の変化、各再生事業によるマーケットへの影響等を踏まえた投資効果や事業採算性の検討が必要となる。	・都市公園内の運動施設面積の制限(久野喜台1号公園全体に占める運動施設敷地面積の割合:50%以下(都市公園条例)) 【公園全体面積:約2,000㎡×50%→1,000㎡以下】	・近隣住民からの苦情対応(騒音、ボール飛び出し等)が必要となる。 ・金剛中央公園との機能の棲み分け・連携が必要となる。	・利用料を取る場合は、都市公園条例の改正が必要となる。 ・駐車場がないことが課題になる可能性がある。 →沿道住民と美化活動(アドブロード)による地域コミュニティの活性化を図ることも考えられる。	●(参考例) 36百万円 (バスケットコート整備)	・健康スポーツの拠点を金剛中央公園としていく方針であること、導入機能の需要に偏りがあることから投資効果に疑問が残るため慎重な判断が必要となる。	△
●ふれあい大通り及び沿道の利活用促進	●ふれあい大通り及び沿道の利活用促進	●ふれあい大通り及び沿道の利活用促進	●高 (民間主体)	・人口動態や社会情勢の変化、各再生事業によるマーケットへの影響等を踏まえた投資効果や事業採算性の検討が必要となる。	・現行用途地域制限(一・中高:日常利便店舗・飲食店で2階以下・500㎡以下は立地可能)を超えるにぎわい機能を導入する場合は、地区計画等による規制緩和が必要となる。	・分譲団地管理組合、又はUR都市機構との調整が必要となる。 ・駅の再整備や新たな住宅の創設等の一体的な計画とも連携した検討が必要となる。 ・にぎわいづくりの担い手発掘も必要となる。	・基本的には、民間による事業実施・運営管理となる。	— (民間)	・ふれあい大通り沿道の団地(住棟)は、比較的ポテンシャルが高く、分譲・UR賃貸共に空き住戸となることは少ないが、重要な地区のにぎわい軸として、中長期的には、事業実現を目指す必要がある。	○ (中長期的)

※表示の概々算事業費は整備イメージに基づく参考額となる



再生の 方向性	再生整備 事業	導入機能案	整備・機能導入 の必要性 ※詳細は別紙必要性 整理一覧表参照	諸 課 題					考えられる事業スキーム (事業手法、管理・運営手法)	概々算 事業費 ※	総 評 (事業実現性)				
				法的・財政的課題		関係調整上の課題		事業実施・管理・運営上の課題							
●●● だ水クル れ辺ー・フ がみ・ァン 使どリ、 いな広の せが拡 るり大 公園につ な 空間眺 望 へを住 民主 体 の取組 による 漸進的 整備・再 編	池・公園外周部の再整備	展望デッキ広場整備	①金剛山や水辺等を眺める 展望デッキ広場 (滞留・休憩スペース)	高	池公園外周部の各導入機能の再整備費(イニシャルコスト)の財源確保が必要となる。	安全性が確保された施設整備を前提に既存フェンスの撤去検討が必要となる。	経費も含めた親水護岸の工法検討が必要となる。 財産区・水利組合が所有管理するエリアの整備については、費用負担等についての調整が必要。 整備距離が長大で高額な整備費となることから短区間ごとに漸進的に整備し、経費の平準化を図ることが必要となる。	可能な限り水面部に抵触しない範囲(公園区域内)での整備が必要となる。	寺池公園で主体的な活動を展開する地区住民等との設置場所の調整が必要となる。 大阪狭山市域内の展望デッキ広場については、周遊路も合わせた同様の整備(及び維持管理)の促進を図る必要がある。	事業実施(施設整備)に向け、地区住民等活動団体による簡易的な水辺が眺められる空間整備から行って行き、機運を醸成させて行くことが考えられる。			①市主体の整備・管理・運営 (整備事業手法) 市による都市公園施設の再整備 (管理・運営手法) 市による直営管理(従前同様) ＋ 地区住民等活動団体による運営・清掃管理(部分的な委託業務の実施) (考えられる交付金事業) ●社会資本整備総合交付金事業 都市公園等事業(①～③、⑦、⑨) ●都市再生整備計画事業(まちなかウォークアップ推進事業)(①～③、⑦、⑨) ●都市構造再編集集中支援事業(①～③、⑦、⑨)	(北西公園部) 99 百万円 (北西公園～東部里山公園区間) 472 百万円 (東部里山公園区間～南西公園) 359 百万円 (西側区間・大阪狭山市内) 101 百万円 (合計) 1,031 百万円 ※内訳は別紙概算事業費の整理資料を参照	自然資源を活かしたレクリエーション・健康増進の場としていずれの導入機能も必要性が高い事業である。 市が所有・管理する都市公園の一部を再整備するものであり、事業推進上の課題としては、各種導入機能整備の財源確保と水面(寺ヶ池)を所有管理する財産区・水利組合との調整、大阪狭山市域内の連携整備促進があげられる。 大阪狭山市域内の連携整備促進については、ややハードルが高いと考えられるが、各種導入機能整備の財源確保については、長期的な目線で部分的・漸進的に進め、経費を平準化することで実施可能と考えられ、水面(寺ヶ池)の所有者・管理者との調整についても整備範囲や水利への影響に配慮することで事業実現は可能と考えられる。 よって当該再生整備事業(池・公園外周部の再整備)は、長期的ではあるが部分的・漸進的に実現化可能と考えられる。
		親水空間の整備	②親水空間(親水護岸の整備)	高					水利権や水利施設管理に影響を与えない範囲での事業実施が必要となる。	整備区間ごとに利活用・維持管理可能な状況とする必要がある。 造園業者等によるデモ施工(自社による施工法の宣伝)による整備が考えられる。 距離の明示板の設置が考えられる。 市民マラソン大会のルート等とすることが考えられる。					
		周遊路・通路の整備	③公園全体を周遊する歩道・通路	高					住民・市民からの寄付も含めた桜の多方面からの調達が必要となる。 樹種選定等の検討が必要。 地区住民等の参加による作業も検討していく必要がある。		イベントの継続的な実施・運営を可能とする組織化が必要となる。 地形を活かした遊び場については、安全性の確保が必要となる。				
		桜の世代交代	④桜の植樹・植え替え	高											
	西部公園エリアの活用	西部公園エリアの多機能化	⑤各種イベントや地形を活かした遊び場の創出	高 (民間主体)	池を取り囲む公園の主な利用者は富田林市民という複雑な各々の立場を踏まえた慎重な調整が必要となる。	地域主体のイベントとして、実施・運営費の確保・捻出が必要となる。(寄付・クラウドファンディング等) 公園利用(イベント等の実施)に係る市所管課との調整が必要。 富田林市都市公園条例に基づき、一部の者の独占利用ではない一般公衆の利用に供する必要がある。(要占用許可) 建築面積の制限(通常2%以下)	市所管課との調整が必要となる。 出店等のイベント時には保健所等への許可申請が必要となる。	市所管課との調整が必要となる。 周辺地区住民との調整が必要となる。	事業実施については、地域団体が主体となって設置する必要がある。 地域団体による委託管理や民間事業者による指定管理の検討が必要となる。	当該広場は、公園施設の一部として維持管理(市が直営管理)し、清掃管理やイベント運営等については、地区住民等活動団体へ業務委託することが考えられる。 アウトドア教室やいきいきサロン、子育てサロン等の実施が考えられる。	※部分的に「万博の桜 2025」を活用した事業として実施予定	—	既に地区住民によるイベントが実施されていることから、民間主導による当該事業(取組み)の継続的な実現性は高いと考えられる。	○	
		コミュニティ施設整備	⑥コミュニティ・交流施設(簡単に設置できるコンテナハウス等)	低											
		東部里山公園エリアの再整備	里山木漏れ日広場整備＋林間カフェ等の整備	⑦木漏れ日広場、林間広場(音楽ライブ等のイベント、間伐材を利用した遊具による遊び場等)											高
	公益施設の整備		⑧林間でのカフェやキッチンカーの出店促進	中 (民間主体)	公衆トイレ、駐車場・駐輪場の整備費(イニシャルコスト)の財源確保が必要となる。										
			⑨公衆トイレ、駐車場・駐輪場の整備	高											

※表示の概々算事業費は整備イメージに基づく参考額となる